

【ポスター発表】

慢性疾患や障害のある子どものきょうだいへの支援に関する研究

—教員のきょうだい児の認識とかかわりの実際に係る調査からの示唆—

○ 成蹊大学 滝島 真優 (008936)

キーワード：きょうだい児・障害・学校

1. 研究目的

慢性疾患や障害のある子ども（以下、同胞）の兄弟姉妹（以下、きょうだい児）については心理社会的影響を受けやすいことが報告されている。昨今、児童福祉や障害者福祉施策において、きょうだい児に対する支援の必要性について明示されはじめている。しかし、学校教育の場においてはそのような動きは見られておらず、きょうだい児が抱えやすいとされる心理社会的課題が顕在化し、心身の不調や不登校に至るなど問題が進行あるいは複雑化した場合に、応急的な介入が行われているのが現状であり、今後の体制整備が望まれる。また、教職員によるきょうだい児の認識や介入の実際に関する調査はなく、生活状況について最も認識しやすい場であると考えられる学校の機能と役割について明らかにすることが求められている。

よって、本研究では、教員への調査を踏まえ、学校教育の場で捉えられているきょうだい児の様子からきょうだい児支援の現状と課題を考察することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

(1) 研究の視点：本報告では、教員によるきょうだい児の認識とかかわりを把握し、学校教育の場におけるきょうだい児支援の在り方を検討することを中心に行う。

(2) 調査対象：A県B市の小学校・中学校・高等学校（通信制含む）に所属する教諭

(3) 調査期間：201X年7月～9月

(4) 回収数・率：小学校68校中19校、中学校26校中1校、高等学校23校中5校から質問紙調査実施の許可が得られ、457名の教員に調査票を送付した結果、320名から回答を得た（回収率70.0%）。学校種別毎の回収状況は、小学校307名中238名（回収率77.5%）、中学校41名中41名（回収率100%）、高等学校109名中41名（回収率37.6%）。

(5) 質問項目：回答者の属性/きょうだい児とのかかわりの有無/きょうだい児の属性/きょうだい児のケアの内容/学校生活への影響/教員としてできるきょうだい支援等、全9項目

3. 倫理的配慮

本調査は「目白大学人および動物を対象とする研究に係る倫理審査委員会」の審査を受け、承認後に実施した。対象者には、調査目的や方法、プライバシー保護に関する事項、研究結果の公表等について文書で説明を行い、同意を得た上で調査を実施した。また、対象者を特定できないよう匿名化した。

4. 研究結果

回答者 320 名のうち、147 名がきょうだい児と関わった経験があった。教員が把握していたきょうだい児が家庭で担うケアの内容については、不明 65 名 (44.2%)、同胞の感情面のサポート 40 名 (27.2%)、親の感情面のサポート 27 名 (18.4%) 等であり、およそ半数にあたるきょうだい児が同胞や親に対する感情面のサポートを担っていた。学校生活への影響については、特になしが 91 名 (61.9%) と最も多かったが、忘れ物 21 名 (14.3%)、学力不振 19 名 (12.9%)、友達関係 18 名 (12.2%)、宿題 16 名 (10.9%) 等、学校生活に影響があるきょうだい児が一定数確認され、学校生活を継続する上で支援の必要なきょうだい児の存在が理解された。きょうだい児の家庭を支援する人の存在の有無については、わからない 109 名 (74.2%)、いる 27 名 (18.3%) 等であり、家族を支える社会資源の情報把握している教員は 2 割に満たず、児童・生徒を取り巻く環境を把握することの困難さがあることがわかった。教員としてできることについて尋ねた結果、保護者との情報交換をはじめ、定期的に話を聞くなど、児童・生徒に対して日常的に行われていることが上位に上がっており、きょうだい児に対し、個別の対応を行うことや、必要とする情報を提供するなどの特別の対応についてはおよそ 2 割にとどまった。

5. 考察

学校生活における影響については、特になしという回答がおよそ 6 割にのぼっていた。しかし、「きょうだい児自身は同胞を特別な存在として意識化しているわけではなく（遠矢,2004）」、「親の期待に応えようと振る舞うことや同胞のケアを担うことで家庭内の存在意義を見出そうとすること（伊藤ら,2008）」が潜在化していると考えられることから、支援の必要性が現れにくい状況にあることが考えられる。したがって、表面的な適応のよさに関わらず、きょうだい児が置かれている状況を客観的に把握し、必要に応じて個別の配慮を行うなど、きょうだい児の生活状況を考慮したかかわりが必要であると考えられる。

また、調査を通じて、教員が家庭の事情を詳細に把握することの困難さがあり、個別に直接的な支援を提供するには制約がある現状が理解された。しかし、前述のとおり、支援の必要性が現れにくいことを踏まえると、生活状況を丁寧に把握するなど、きょうだい児に対する能動的なかかわりが必要である点を理解しなければならない。よって、学校がプラットフォームとして、予防的観点できょうだい児の生活状況を把握する役割を担い、地域の支援機関と連携を図り、きょうだい児に対する包括的支援が行き届くための体制を整備する必要があると考える。なお、本研究発表は、科学研究費補助金（若手研究 19K13983）を得て行っている研究成果の一部として報告するものである。

【文献】遠矢浩一（2004）「発達障害児の“きょうだい児”支援 きょうだい児の“家庭内役割”を考える」『教育と医学』52（12）,40-47

伊藤逞子・植木きよみ・加瀬みずき・ほか（2008）『障害のある人のきょうだいへの調査報告書』財団法人国際障害者年記念ナイスハート基金.18-23